

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月9日

【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 マグヌス・モンタン
(Magnus Montan - Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 (03)6889-7000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 債券

【発行登録書の内容】

提出日	2021年12月22日
効力発生日	2022年1月4日
有効期限	2024年1月3日
発行登録番号	3 - 外債2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 1兆円
発行可能額	9,616億1,000万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。

【提出理由】 「スウェーデン輸出信用銀行 2025年6月26日満期
判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付
他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券
(商船三井)」の売出しに関して2022年6月3日に提出した発行登録追補書類の記載事項のうち、対象株式発行会社により新たに臨時報告書が提出されたので、保証会社以外の会社の情報につき訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。(訂正内容については、本文を参照のこと。)

【縦覧に供する場所】 該当なし

【訂正内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第2【保証会社以外の会社の情報】

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

<訂正前>

(1) 当該会社が提出した書類

<中略>

八．臨時報告書

- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年11月4日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年12月24日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2022年1月31日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2022年3月4日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するもの)

<後略>

<訂正後>

(1) 当該会社が提出した書類

<中略>

八．臨時報告書

- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年11月4日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2021年12月24日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するもの)
- () イ．の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2022年1月31日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するもの)

- ()イ.の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2022年3月4日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第12号の規定に基づき提出するもの)
- ()イ.の有価証券報告書提出後、臨時報告書を2022年6月8日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第12号の規定に基づき提出するもの)
- <後略>